平成21年度当初予算編成方針について

1 予算編成方針

(1)『福井新元気宣言』の実現

「福井新元気宣言」の実現による本県の将来的な発展、県民益の向上に向け、政策議論を通じて県民本位の政策形成と施策のステップアップを図る。

(2) 県内経済情勢への的確な対応

厳しい経済環境の下、本県の景気動向や産業の実態等を踏まえて、緊急性や 政策効果の高い施策を機動的に実施する。

(3) 環境、観光、農業の計画を強力に推進

20年度中に策定予定の新たな計画の目標実現に向けた施策を推進する。

(4)「新行財政改革実行プラン」の着実な実行

将来にわたる財政の健全性維持と重要県政課題への対応の両立を図るため、 「新行財政改革実行プラン」に基づく行財政改革を着実に実行する。

2 予算要求要領の概要

(1) 「経済活性化特別要求」の設定

厳しい経済情勢に対応するため、「経済活性化特別要求」を設定し、緊急性および 政策効果の高い事業について、シーリング対象外として要求を認める。

規模等については、国の地方財政対策の動向を踏まえて、予算編成過程において決定 なお、公共事業については、20年度補正予算により対応する。

(2)「政策推進枠」の設定

「福井新元気宣言」を実現していくため、引き続き「政策推進枠」を設け、シーリング対象外として要求を認める。

特に、環境、観光、農業の新たな計画に沿った施策を重点的に推進する。

(3)行財政改革の着実な実行

シーリングについては、前年度どおりとする。

事務事業の見直しを徹底し、施策の重点化を推進する。

公共事業については、不要不急な事業の抑制を図るとともに、道路や河川など 既存社会資本の保全・長寿命化への対応を進める。